

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地				
東北保健医療専門学校		平成23年3月23日	佐藤 房郎		〒 980-0013 (住所) 宮城県仙台市青葉区花京院1-3-1 (電話) 022-745-0001				
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地				
学校法人日本コンピュータ学園		昭和61年10月22日	持丸 寛一郎		〒 980-0013 (住所) 宮城県仙台市青葉区花京院1-3-1 (電話) 022-224-6501				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	理学療法科		平成25(2013)年度	-	平成27(2015)年度			
学科の目的	ケガや病気などで身体に障害のある方や将来的にそれらが予測される方に対し、基本的動作能力の回復や維持、障害の悪化の予防を目的に、運動療法や物理療法などを用いて、自立した日常生活が送れるように支援するための専門職を養成します。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	理学療法士国家試験の受験資格が得られる。最新の機器等を配備し、専門学校でありながら大学病院にあるような三次元解析装置やワイヤレス筋電計などを学生のうちに使用できる環境である。また、近年臨床の場で超音波画像診断装置を使用する整形外科クリニックが増えつつあるため、当校では22台配備し、学生のうちから頻回に使用できる環境を整えている。								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		3,125 単位時間	2,325 単位時間	- 単位時間	800 単位時間	- 単位時間	- 単位時間
				単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)	中退率			
240人	175人		0人		0%	18%			
就職等の状況	■卒業生数(C)		54人						
	■就職希望者数(D)		46人						
	■就職者数(E)		46人						
	■地元就職者数(F)		19人						
	■就職率(E/D)		100%						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		41%						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		85%						
	■進学者数		0人						
	■その他								
	(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等									
(令和6年度卒業生)									
総合病院、一般病院、介護老人保健施設など									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有			※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人日本リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 令和5年11月 評価結果を掲載したホームページURL https://www.tmc.ac.jp/report/hvoka/index.html					
当該学科のホームページURL	https://www.tmc.ac.jp/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数		3,125 単位時間						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		1,050 単位時間						
	うち企業等と連携した演習の授業時数		255 単位時間						
	うち必修授業時数		3,125 単位時間						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		1,050 単位時間						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		255 単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		800 単位時間							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		1人						
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		4人						
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人						
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		4人						
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人						
	計		9人						
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		9人							

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本科の教育課程の編成は、理学療法について知見のある病院・施設、関係団体、学識経験者などが委員として参画する教育課程編成委員会を設置し、業界の人材の専門性に関する動向、地域産業振興の方向性、今後必要となる知識や、技術などを分析し、教育課程の改善に関する意見を交換することで、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組むことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本科では、次の過程を経て教育課程を編成、決定する。

1. 本科教員による現状教育課程の成果結果から、授業科目開設または授業内容・方法の改善・工夫等について検討し、開設・改善・工夫案を作成する。
2. 「教育課程編成委員会」(年に2回以上開催)において、上記1の開設・改善・工夫案について、専門的、実践的な見地から検討し、意見交換を行う。
3. 上記2の「教育課程編成委員会」の意見やアドバイスを踏まえ、開設・改善・工夫内容を本科教員総意のもとに、決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
藤野 隆喜	宮城県理学療法士会 理事	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	①
望月 謙一	有限会社在宅支援チームフォレスト 取締役代表代行	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
佐藤 房郎	東北保健医療専門学校 校長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	—
佐藤 美加	東北保健医療専門学校 教務課長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	—
和地 辰紀	東北保健医療専門学校 教務課長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	—
小宮山 与一	東北保健医療専門学校 教員	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	—
川口 晴美	東北保健医療専門学校 教員	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	—

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

開催数:年2回 開催時期:毎年9月、3月(予定)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年6月13日 14:00～15:30

第2回 令和6年7月30日 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和6年度は、令和7年4月からのカリキュラム変更に向け、教員が作成した素案に意見をいただき、最終案を作成した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 臨床実習は、実習施設(協力病院・施設)において、直接、対象者(患者・使用者)に向き合う非常に責任を持つ職業実践的な教育である。学校の支援と教授、実習施設の支援と臨床実習指導者の指導の下に、学生は、基本的な評価・治療・記録等の経験をすることになり、この過程の中で医療専門職として望ましい態度や行動を養うことになる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- 理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に則り、事前に実習施設として施設側から承諾をいただき、かつ県に届出し承認が得られた施設に対し、「見学実習」「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」「臨床実習Ⅲ」という授業科目について、連携し実施している。
 「見学実習」では、患者像や理学療法士像を知ること、自己学習意欲を高め、学内教育の重要性を認識する教育機会となると期待し、主目標を①医療専門職として相応しい適性と資質を示すことができる、②患者・利用者と適切な信頼関係を築くことができる、③理学療法業務の一部を体験することができる、としている。これらの実施の際には、事前に具体的な行動目標や実施内容を示した見学実習の手引きを学校が作成し、学生及び臨床実習指導者に示し、それに基づいて実施し、その学修成果については実習指導者からの評価報告書に基づき評価を行っている。
 「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」「臨床実習Ⅲ」では、①基本的理学療法を体験し実践できる、②保健・医療・福祉の各分野の職場における理学療法士の役割と責任について理解し、その一員として自覚をもった行動がとれる、③臨床実習をとおり、自己の理学療法士としての自覚を高めることができる、を主目標としている。実習毎に具体的な行動目標を策定しており、科目開始前の臨床実習指導者会議にて、学校が作成した臨床実習の手引きの確認を行っている。また、その内容についての意見交換を行っている。実習中は、学校、学生、実習指導者と連絡を取りながら、少なくとも実習期間中1回は教員が訪問し、実習指導者並びに学生と面談して実習の状況を確認し、教員からも指導を行っている。学修成果については、実習終了時に実習指導報告書を提出していただき、学内セミナーの内容を勧奨して学校が最終評価を行っている。
- 「リハビリテーション概論」「神経筋理学療法Ⅰ」「神経筋理学療法Ⅱ」「理学療法管理学Ⅱ」では、現場で活躍されている外部講師と連携して演習を実施している。具体的には、上記科目担当教員が事前に打ち合わせを行い、科目担当教員がその演習以前に知識・技術について講義を実施し、その後病院等から派遣された講師が専門性の高い技術的な指導などを行う。演習終了時には、その評価を行い、その結果をもとに、期末に科目担当教員が総合評価・単位認定を行う。
- 「理学療法画像評価学」では、企業の協力のもと、最新の機器を使用した画像評価を行う実習を実施している。具体的には、担当教員が事前に打ち合わせを行い、科目担当教員がその実習以前に基本的な内容について講義及び実習を実施し、その後企業から派遣された講師が応用編として最新の機器を使用し専門性の高い技術的な指導などを行う。演習終了時には、その振り返りを行い、レポートの提出及びその内容をもとに科目担当教員が期末に総合評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
見学実習	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	① 理学療法士に関連する業務全般の見学 ② 患者・利用者との触れ合い・交流 ③ 検査・測定等の診療補助の体験	医療法人松田会、萩の郷福祉工場、宮城県リハビリテーション支援センター、仙台医療センター、東北公済病院など、計21施設
臨床実習Ⅰ	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	理学療法の対象者に対して、初期評価に必要な情報収集及び検査測定を行う	東北大学病院、仙台リハビリテーション病院、中嶋病院、仙台北部整形外科、西仙台病院など、計40施設
臨床実習Ⅱ	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	対象者に対し、初期評価を行い、目標設定・治療計画を立案する	東北公済病院、東北労災病院、塩釜市立病院、石巻ロイヤル病院、齋藤病院など、計50施設
臨床実習Ⅲ	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	①対象者に対し、初期評価を行い、目標設定・治療計画を立案する ②治療計画に基き、理学療法を実施し、再評価を行う	東北大学病院、仙台医療センター、仙台徳洲会病院、西仙台病院、仙台西多賀病院など、計54施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針	
<p>※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記</p> <p>学校は、教員に対する研修の必要性を把握し、専攻分野の実務に関する知識や技術及び授業や生徒に対する指導方法を習得させ、教員の能力及び資質等の向上を図るものとする。学校は、必要と認めるときは、他の機関や企業等と共同して、または外部の機関に委任して研修を行うことができるものとする。これらについては、「学校法人日本コンピュータ学園 教員研修規定」に定めており、この規定に基づいて研修を実施している。</p>	
(2) 研修等の実績	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 第28回宮城県理学療法学会 期間: 令和7年2月2日 内容: 理学療法を誠実に楽しむ 経験の共有と共話による成長	連携企業等: 宮城県理学療法士協会 対象: 理学療法士
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 令和6年度東北理学療法研究会 期間: 令和6年9月8日(日) 内容: 診療参加型臨床実習の実際と課題	連携企業等: 東北理学療法教育連絡協議会 対象: 会員校教員
研修名: 令和6年度全国リハビリテーション学校協会 第37回教育研究大会・教員研修会 期間: 令和6年8月30日(金)31日(土) 内容: ナラティブと最先端教育の融合	連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会 対象: 会員校教員
研修名: 令和6年度 新任教員研修 期間: 令和6年7月24日(水)～27日(金) 内容: 専修学校における職業教育、学生・教員のための実践心理、総合自由科目など24時間を受講。	連携企業等: 一般財団法人職業教育・キャリア教育財団、宮城県専修学校各種学校連合会 対象: 教員
研修名: 令和6年度全国リハビリテーション学校協会 東北ブロック第9回教員研修会 期間: 令和7年1月17日(金) 内容: 次世代のリハビリテーション専門家を育成するための教育戦略	連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会東北ブロック 対象: 会員校教員
(3) 研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 第29回宮城県理学療法学会 期間: 未定 内容: 未定	連携企業等: 宮城県理学療法士協会 対象: 理学療法士及び学生
研修名: 第43回東北理学療法学会 期間: 令和7年9月27日、28日 内容: 未定	連携企業等: 宮城県理学療法士協会 対象: 理学療法士及び学生
職能団体である公益社団法人日本理学療法士協会主催の学会及び研修会、その他学術団体主催の研修会への参加を計画し、理学療法の実務、医療・保健業界の動向等について修得する。	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 令和7年度東北理学療法研究会 期間: 令和7年9月26日(金) 内容: 理学療法学生の実習前・実習中の精神面・行動面へのアプローチ	連携企業等: 東北理学療法教育連絡協議会 対象: 会員校教員

研修名: 令和7年度全国リハビリテーション学校協会 第38回教育研究大会・教員研修会 期間: 令和7年10月18日(土)19日(日) 内容: Nextリハビリテーション教育	連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会 対象: 会員校教員								
研修名: 令和7年度全国リハビリテーション学校協会 東北ブロック第9回教員研修会 期間: 未定 内容: 未定	連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会東北ブロック 対象: 会員校教員								
研修名: 中堅教職員研修会:教育・指導力向上 期間: 令和7年8月28日(木)、29日(金) 内容: ファシリテーションを活用した話し合い・授業づくり	連携企業等: 一般財団法人職業教育・キャリア教育財団 対象: 教員								
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係									
(1) 学校関係者評価の基本方針 本校は、企業・業界団体等と連携し、学校自己評価結果を学校関係者評価委員会にて評価頂くことで、関係者と組織的・継続的な教育活動等の改善に関わる意見を交換することを目的とし学校関係者評価委員会を設置している。 なお、評価にあたっては教員の自己評価、学生アンケートなども踏まえ、学校自己評価を行っている。									
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 教育理念・目的</td> <td> a. 理念・目的・育成人材像は定められているか b. 学校における職業教育の特色を示しているか c. 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか d. 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか e. 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか </td> </tr> <tr> <td>(2) 学校運営</td> <td> a. 目的等に沿った運営方針が策定されているか b. 事業計画に沿った運営方針が策定されているか c. 運営組織や意思決定機能は、明確化され、有効に機能しているか d. 人事、給与に関する制度は整備されているか e. 各部門の組織整備など意思決定システムは整備されているか f. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか g. 教育活動に関する情報公開が適切になされているか h. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか </td> </tr> <tr> <td>(3) 教育活動</td> <td> a. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか b. 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか c. 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか d. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか e. 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか f. 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか g. 企業や専門家の意見、評価を受け、より実践的な能力を修得する機会が整備されているか h. 授業評価の実施・評価体制はあるか i. 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか j. 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか k. 必要な場合は業界と連携して、人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか l. 関連分野における先端的な知識・技能等の修得や指導力の育成など、教員の資質向上のために研修等の取組が行われているか m. 職員の能力開発のための研修等が行われているか </td> </tr> </tbody> </table>	ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1) 教育理念・目的	a. 理念・目的・育成人材像は定められているか b. 学校における職業教育の特色を示しているか c. 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか d. 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか e. 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	(2) 学校運営	a. 目的等に沿った運営方針が策定されているか b. 事業計画に沿った運営方針が策定されているか c. 運営組織や意思決定機能は、明確化され、有効に機能しているか d. 人事、給与に関する制度は整備されているか e. 各部門の組織整備など意思決定システムは整備されているか f. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか g. 教育活動に関する情報公開が適切になされているか h. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	(3) 教育活動	a. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか b. 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか c. 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか d. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか e. 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか f. 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか g. 企業や専門家の意見、評価を受け、より実践的な能力を修得する機会が整備されているか h. 授業評価の実施・評価体制はあるか i. 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか j. 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか k. 必要な場合は業界と連携して、人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか l. 関連分野における先端的な知識・技能等の修得や指導力の育成など、教員の資質向上のために研修等の取組が行われているか m. 職員の能力開発のための研修等が行われているか	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目								
(1) 教育理念・目的	a. 理念・目的・育成人材像は定められているか b. 学校における職業教育の特色を示しているか c. 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか d. 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか e. 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか								
(2) 学校運営	a. 目的等に沿った運営方針が策定されているか b. 事業計画に沿った運営方針が策定されているか c. 運営組織や意思決定機能は、明確化され、有効に機能しているか d. 人事、給与に関する制度は整備されているか e. 各部門の組織整備など意思決定システムは整備されているか f. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか g. 教育活動に関する情報公開が適切になされているか h. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか								
(3) 教育活動	a. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか b. 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか c. 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか d. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか e. 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか f. 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか g. 企業や専門家の意見、評価を受け、より実践的な能力を修得する機会が整備されているか h. 授業評価の実施・評価体制はあるか i. 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか j. 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか k. 必要な場合は業界と連携して、人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか l. 関連分野における先端的な知識・技能等の修得や指導力の育成など、教員の資質向上のために研修等の取組が行われているか m. 職員の能力開発のための研修等が行われているか								

(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> a. 就職率の向上が図られているか b. 資格取得率の向上が図られているか c. 退学率の低減が図られているか d. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか e. 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> a. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか b. 学生相談に関する体制は整備されているか c. 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか d. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか e. 課外活動に対する支援体制は整備されているか f. 学生の生活環境への支援は行われているか g. 保護者と適切に連携しているか h. 卒業生への支援体制はあるか i. 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか j. 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> a. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか b. 学内外の実習施設、インターシップについて十分な教育体制を整備しているか c. 学生が自主的に学習するための環境が整備されているか d. 防災、防犯に対する安全管理体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> a. 学生募集活動は、適正に行われているか b. 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか c. 学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> a. 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか b. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか c. 財務について会計監査が適正に行われているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> a. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適性な運営がなされているか b. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか c. 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか d. 自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> a. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか b. 生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか c. 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> a. 留学生の受け入れについて戦略を持って国際交流を行っているか b. 受入れ・派遣・在席管理等において適切な手続き等がとれているか c. 学習成果が評価される取組を行っているか d. 学内で適切な体制が整備されているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者の期待・要望・意見を踏まえ、以下に主な活用状況を報告する。(情報公開: 令和6年度学校関係者評価)

本校は、平成23年に開校依頼、病院・施設・地域との連携を強化し、職業実践的な教育を通じて、業界の最前線で活躍できる医療・介護福祉従事者の育成を目指している。業界のニーズに基づき、学科編成や教育内容の見直しを継続的に行いながら運営している。組織横断的なワーキングチームやBCP委員会を設置し、迅速な意志決定が可能な体制を整備。問題点や課題の解決に向けて、改善に努めている。

令和6年度の教育重点施策として以下の4項目に取り組んだ。①入学者の学力に対する組織的支援の強化②アクティブラーニングの推進③地域に根ざした臨床実習施設の新規開拓と連携強化④系統だった国試対策。①および②について、各学科において必要とされる基礎学力強化のため、入学前学習支援を実施。その成果をもとに、学生個々の入学後の学習支援へとつなげる仕組みを構築した。また学校全体として課題を把握するため、授業アンケートや教員の自己評価を実施した。③に関しては、教育環境整備の中でも特に実習地の確保が課題となっており、学校側のみでは解決が困難な場合も多い。関係団体と連携し、実習受け入れに関する文書を県内の医療機関に送付するなど、具体的な対策を講じるべきとの意見が寄せられた。④については、国家資格や各種検定の合格に向けた履修内容を可能な限り検討し、対策を立て推進した。令和6年度の国家試験合格率は、理学療法科86.8%(前年82.1%)、作業療法科90.9%(前年93.7%)、介護福祉科100%(前年100%)、歯科衛生科90%(前年92%)。ほぼ令和5年度と同様の結果となった。1年次の専門基礎領域の知識定着も含め、各学年における到達目標を設定し、組織的対応を強化。各科ともカリキュラムの見直しを行った。理学療法科・作業療法科については、令和7年度入学生より適用するカリキュラム変更を実施。歯科衛生科については、令和8年度入学生より適応予定で、変更申請を行う予定である。

学生募集に関しては、担当部署と情報共有を図り、教育成果を正確に伝えるよう務めた。令和6年度は進路決定を目指す年代(中学生や高校1・2年生)に対し、職業理解を目的とした「学校訪問」や「体験実習」の機会を増加させ、幅広い年代への広報活動を積極的に展開した。これは、地域貢献・社会貢献を担う学校の役割としても重要であると認識している。また、国の政策である介護人材の確保に向けて、姉妹校である仙台国際日本語学校や留学生支援室と連携し、留学生の受け入れ体制の整備を進めた。ミャンマーからの留学生に対しては、日本語教育の提供に加え、アルバイトの斡旋や卒業後の就職先との連携強化を図った。令和7年度には5名の留学生が入学する。このような取り組みは、多様性への理解を深め、様々な価値観に配慮する重要性を学ぶ貴重な機会となる。介護福祉科での実践は、他学科にも積極的に推奨して行きたい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
菊田 正信	学校法人コンピュータ学園 卒業生	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	卒業生
渡邊 好孝	医療法人社団光友会 介護老人保健施設 アルパイン川崎 地域包括ケア推進部 部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	企業等委員
渡部 達也	株式会社わざケア 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	企業等委員
三浦 陽平	独立行政法人国立病院機構 宮城病院 作業療法士	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tmc.ac.jp/>

公表時期: 令和7年7月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当学園は、公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、公正かつ透明性の高い運営を実現し、教育の質の向上および学校運営の改善を図ることを目的に、学校評価結果(自己評価、学校関係者評価)および財務状況を公開している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、沿革、教育理念、人材育成像、学校の特色、事業計画(事業への取組み、教育の重点分野)
(2)各学科等の教育	学科構成、職業実践専門課程の基本情報
(3)教職員	教職員数、教員組織・担当科目
(4)キャリア教育・実践的職業教育	各種認定、就職指導、就職支援プログラム
(5)様々な教育活動・教育環境	校舎概要、主な施設・設備の特色、主な実習施設、その他の施設・設備
(6)学生の生活支援	学生の生活支援体制(学生支援体制、学生寮) 教育活動(学校行事、課外活動)
(7)学生納付金・修学支援	入学案内(学費納入、奨学金制度、特待生制度、高等教育の修学支援新制度、日本学生支援機構奨学金制度)
(8)学校の財務	財務情報(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書)
(9)学校評価	学校自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	国際交流
(11)その他	高等教育の修学支援新制度(実務経験のある教員等による授業科目、授業計画(シラバス)、成績評価、成績分布、卒業認定方針、学外理事名簿、学校評価、財務諸表等)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tmc.ac.jp/>

公表時期: 令和7年7月

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法科) 令和7年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			心理学	日常生活でのさまざまな心の動きについて、科学的・学問的に理解を深める。	1年・前	15	1	○			○		○	
2	○			倫理学	「人間とは何か?」「生とは?」「死とは?」といった問いを軸に、人間の尊厳性を再考するとともに自身の人生観をも問い直す。	1年・前	15	1	○			○		○	
3	○			教育学	「教育」という営みの本質を考えることを通して、人間とは何か、人間を育てる意味、人間の成長発達の仕組みと環境、及び教育者の役割について理解する。	1年・前	15	1	○			○		○	
4	○			社会福祉学	主体的な判断と行動を培うことを目指し、生命倫理、人の尊厳を幅広く理解する。	1年・前	30	2	○			○		○	
5	○			情報処理学	タブレットやPCを利用し、日常業務の問題解決の手法を取得する。それらの基本的な操作を通じ情報リテラシー能力を高める。	1年・前	15	1		○		○		○	
6	○			工学	力学の基礎を通じて科学的・論理的思考力を身に付け、理論から実際の物作りへの応用力を養う	1年・前	15	1	○			○		○	
7	○			フレッシュマンセミナー	学習者としての姿勢を学び、同じ目標を持った仲間や教員など他者と協働して目標を達成する姿勢を培う。また、理学療法士という職業選択について、その実現に向けた計画を設計する。	1年・前	30	2	○			○		○	△
8	○			スポーツ学	人間のスポーツ運動の捉え方を理解することで、心身ともに健康に生活していくために必要な実践力を身に付ける。	1年・後	30	2	○		△	○	△	○	
9	○			人間関係論	良好な人間関係の仕組みを知り、人々の意思や考えを傾聴・理解したうえでわかりやすく伝達することで良好な人間関係を築く能力を養う。	1年・前	15	1	○			○		○	
10	○			コミュニケーション論	学生生活において、お互いの考えを認知・共感・理解し、有効な関係を築くコミュニケーション能力を養う。臨床実習に向け、患者・実習指導者などの考えを認知・共感・理解し、有効な関係を築くコミュニケーション能力を養う。	2年・通	30	2	○	△		○		△	○
11	○			医学英語	臨床現場で使用される医療に関する英語(英単語)略語を理解して、カルテ等の資料を読み取ることができ、対象者の情報を記すことができることを目標とする。	1年・前	15	1	○			○		○	
12	○			解剖学	すべての臨床科目の基礎になる解剖学の中で運動器系(骨、関節)内臓、組織系と中枢神経、末梢神経、脈管系、感覚器系について基本的な解剖学的構造、名称、機能について理解する	1年・通	75	5	○			○		○	

13	○		解剖生理学 演習	国試対策を前提として解剖、生理学の国試問題演習を実施する。演習を通して学生自身の弱点を把握し、克服のための重点的学習を実施する。	1年・通	30	2	○		○		○		
14	○		体表解剖学 実習	骨格筋の用語及び構造を理解する。構造理解について、3次元的に理解するために体表から筋や骨を触察し描写する技術や断層解剖の理解を経験する。	1年・通	45	1	△		○	○		○	
15	○		生理学	人体の解剖学的構造と関連した生理学的機能について理解できるようにする	1年・通	60	4	○		○			○	
16	○		生理学実習	1年生での生理学の講義の内容をふまえて、実際に実習で生体反応等を見ることによって、生理学的な理解を深めることを目標とする。	2年・前	45	1	△		○	○			○
17	○		運動学 I	運動や障害を評価するために必要な捉え方・考え方の基礎となる運動学的知識（運動器、姿勢、動作）を習得する。	1年・通	75	5	○			○		○	
18	○		運動学 II	運動や障害を評価するために必要な捉え方・考え方の基礎となる運動学的知識（呼吸、循環）を習得する。	2年・前	30	2	○			○		○	
19	○		運動学実習	運動と動作に関して、観察・測定・分析の初歩的手段を体験し、人の運動・動作の特徴とそれに伴う諸現象を理解する。	2年・前	45	1	△		○	○			○
20	○		人間発達	胎生期から老年期まで各ライフステージにて生涯どのような成熟をしていくのか発達過程を理解し、その中で影響要因と個性があることを知る。患者ひとり一人の背景や特性を理解した治療を行えるための基本的な発達段階とその特性を理解する。	1年・後	30	2	○			○			○
21	○		臨床医学	各疾患やその病態生理に関心を持ち、診断・治療の最低限の知識を習得する。また、知識のみならず倫理観を持ち、病態に偏らない全人的な医療を行う姿勢を持ち、自らの健康管理に努め、模範となることを目標とする。	1年・後	30	2	○			○			○
22	○		内科学	内部障害を引き起こす主な疾患の病因、病態生理、症候、診断と治療を学ぶ。	2年・通	30	2	○			○			○
23	○		整形外科学	骨関節障害を引き起こす主な疾患の病因、病態生理、症候、診断と治療を学ぶ。	2年・通	30	2	○			○			○
24	○		神経内科学	神経障害を引き起こす主な疾患の病因、病態生理、症候、診断と治療を学ぶ。	2年・通	30	2	○			○			○
25	○		小児科学	小児の障害を引き起こす主な疾患の病因、病態生理、症候、診断と治療を学ぶ。	2年・通	15	1	○			○			○
26	○		精神医学	精神障害を引き起こす主な疾患の病因、病態生理、症候、診断と治療を学ぶ。	2年・通	15	1	○			○			○
27	○		臨床心理学	人の行動と心理を理解するための基礎的な知識と考え方を学ぶ。	1年・後	30	2	○			○			○

43	○		理学療法特論Ⅳ	国家試験合格に向け、総合的に復習する。	3年・通	45	3	○			○		○				
44	○		理学療法管理学Ⅰ	理学療法学生としての自己管理、マネジメントの必要性について学ぶ。	1年・後	15	1	○			○		○				
45	○		理学療法管理学Ⅱ	理学療法の職場管理において求められる管理業務の基本、臨床教育の基本について学ぶ。	3年・通	15	1	○			○		○	△	○		
46	○		理学療法評価学Ⅰ	理学療法評価の定義や目的を理解し、評価項目それぞれの内容について概要を学習する。	1年・通	75	5	△			○	○		○			
47	○		理学療法評価学Ⅱ	骨格関節筋系の代表的な測定法である、関節可動域測定及び徒手筋力検査法を習得する。	1年・通	60	4	△			○	○		○			
48	○		理学療法評価学Ⅲ	関節可動域測定及び徒手筋力検査法以外の検査測定・評価法について学ぶ。	1年・通	60	4	△			○	○		○			
49	○		理学療法画像評価学	理学療法の実施に関係する画像評価について学修する。	2年・通	15	1	○			△	○		○	△	○	
50	○		理学療法評価・臨床推論	検査測定の選択と組み立て、検査結果の解釈における臨床推論を学修する。	2年・通	45	3		○		○		○				
51	○		運動療法Ⅰ	運動療法技術全般に関する基礎的知識と技術を学ぶ。	1年・通	30	2	△			○	○		○			
52	○		運動療法Ⅱ	各疾患の理学療法ガイドラインに基づいて、運動療法についての知識を深める。	2年・通	30	2	△			○	○		○			
53	○		運動療法演習	各疾患の運動療法において、リスク管理を行いながら効果的に実施できるように学修する。	3年・前	15	1	△			○	○		○			
54	○		物理療法Ⅰ	各種物理療法(温熱療法)の特徴及び生理学的効果等を学習する。	1年・後	30	2	○			△	○		○			
55	○		物理療法Ⅱ	各種物理療法(温熱療法を除く)の特徴及び生理学的効果等を学習する。	2年・通	30	2	○			△	○		○			
56	○		義肢・装具学	義肢装具の構造を理解し、対象疾患や障害に適した義肢装具の選択について学修するとともに、理学療法における義肢装具の必要性を理解する。	2年・通	60	4	○			△	○		△	○		
57	○		日常生活活動技術論	日常生活活動(以下、ADL)の概念形成の関係を理解し、ADL評価・補装具・基本動作・身辺動作・住環境整備等の知識を習得し、ADL練習、指導の考え方を学習する。	2年・前	30	2	○			○	○				○	

58	○		骨関節障害 理学療法	運動器障害に対する基本的な手技について、その理論と実際の方法について学ぶ。また、骨関節疾患の代表的な理学療法について学ぶ。	2年・通	75	5	○	△	△	○	○						
59	○		神経筋障害 理学療法	神経筋疾患の病態と理学療法との関わりを理解し、適切な評価を習得するとともに治療計画を立てることができるように学修する。	2年・通	60	4	○	△	△	○	○	△	○				
60	○		脳血管障害 理学療法	脳血管障害の病態と理学療法との関わりを理解し、適切な評価を習得するとともに治療計画を立てることができるように学修する。	2年・通	75	5	○	△	△	○	○	△					
61	○		内部障害 理学療法Ⅰ	内部障害(呼吸、循環)の病態と理学療法との関わりを理解し、適切な評価を習得するとともに治療計画を立てることができるように学修する。	2年・通	60	4	○	△	△	○	○	△	○				
62	○		内部障害 理学療法Ⅱ	内部障害(糖尿病、がん)の病態と理学療法との関わりを理解し、適切な評価を習得するとともに治療計画を立てることができるように学修する。	3年・通	30	2	○	△	△	○	○	△	○				
63	○		高齢期理学療法	高齢期に起こりやすい病態と理学療法との関わりを理解し、適切な評価を習得するとともに治療計画を立てることができるように学修する。	2年・通	15	1	○		△	○	○						
64	○		理学療法・臨床 推論	検査結果の統合と解釈、問題点抽出、目標設定、治療プログラム立案における臨床推論を学修する。	3年・前	30	2		○		○	○						
65	○		運動発達障害 理学療法	正常運動発達を学び、小児の理学療法、(評価・治療)の考え方を学ぶ。	2年・前	30	2	○		△	○			○				
66	○		各種理学療法	スポーツ活動支援、国際支援、その他各種理学療法について学ぶ。	3年・通	15	1	○	△		○	○	△	○				
67	○		地域理学療法 Ⅰ	地域と理学療法の関係を理解し、医療機関での理学療法と地域での理学療法の違いを学習する。	2年・通	30	2	○			○	○						
68	○		地域理学療法 Ⅱ	地域理学療法の実践について学ぶ。また、災害時、学校保健・産業理学療法など様々な場面での地域における理学療法について学ぶ。	3年・通	15	1	○			○			○	○			
69	○		住環境整備・福祉 用具活用論	対象者の生活を豊かにし、自立生活に用いる福祉用具について、その種類と機能、特性、選定、適合を学び理解する。医療・福祉制度を加味した住環境整備、実践例を把握する。	2年・通	30	2	○	△		○	○	△	○				
70	○		見学実習	理学療法士が働く施設の概要や理学療法士の役割を知り、理学療法士の対象者への関わりについて理解を深める。	1年・通	40	1				○	○	○	○				
71	○		地域実習	通所リハビリテーションまたは訪問リハビリテーションの見学を通じ、対象者が抱える生活上の課題を理解することならびに地域包括ケアシステムにおける理学療法士の役割を理解する。	2年・前	40	1				○	○	○	○				
72	○		臨床実習Ⅰ	臨床実習指導者の監督・指導の下、理学療法の対象者に対して初期評価に必要な情報収集及び検査測定を実施する。また、職場における理学療法士の役割と責任について理解し、その一員としての自覚をもった行動の重要性を学ぶ。	2年・後	120	3				○	○	○	○				

73	○		臨床実習Ⅱ	臨床実習指導者の監督・指導の下、理学療法の対象者に対して理学療法評価（理学療法治療計画の立案まで）を経験する。また、これらの実践にあたっては、実習指導者に報告・連絡・相談を適宜行い、臨床での問題解決能力を培う。	3年・前	280	7			○	○	○	○
74	○		臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者の監督・指導の下、理学療法の対象者に対して基本的理学療法の実践、効果判定及び計画の変更を経験する。また、これらの実践にあたっては、実習指導者に報告・連絡・相談を適宜行い、臨床での問題解決能力を培う。	3年・通	320	8			○	○	○	○
合計					74	科目	3125 単位時間（169単位）						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：全科目を履修し、全科目の評定が「C」（60点）以上であること。		1学年の学期区分	2期
全科目を必修とし各科目の出席時間数が授業時数の3分の2以上で評価を受履修方法：けることができ、「C」（60点）以上を単位認定または履修時間の認定をする。		1学期の授業期間	20週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。